【令和4年3月31日時点】

		社会福祉法人吹田市社会福祉				所管部室(課)名				
过	体名		社会福祉	法人吹田	市社会福祉	<b>业協議会</b>		福祉部 福祉総務室		
所在地 〒50		64-0072	吹田市出口町19-2			∏19−2				
設立年月日		昭和26	昭和26年4月		代表者職・氏名		会長 櫻井 和	1子		
#*-	<b>₩</b>	0	0.00	) O III	①本市出	資金(本戸	市の出資割合)	円 ( %)		
左/	本財産	٥,	000,00	) 0 円	②本市出	捐金(本戸	市の出捐割合)	円 ( %)		
設立 目的							さする事業の( ことを目的と	健全な発達及び社会福 している。	祉に関す	
事業内容	(2) 社社絡(会会法) (3) 連(全) 連(を) (5) 連(を) 連(を) 連(を) 連(を) 連(を) 連(を) 連(を) 連(を	社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣 路、調整及び助成 (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業 発達を図るために必要な事業 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との は同募金事業への協力 持意銀行に関する事業 ボランティア活動の振興 温祉ボランティア基金設置運営に関する事業 活種相談に関する事業 活福祉資金貸付事業 権利擁護に関する事業 その他この法人の目的達成のため必要な事業			(具体的な事業内容)  ・地区実践組織である33地区福祉委員会活動 ・コミュニティソーシャルワーカー13名配置 (地域支援、個別支援を行う地域の福祉相談員) ・ボランティアセンター専任職員1名配置 (福祉教育、各種ボランティア養成講座の開催、ボランティア グループ及びボランティア連絡会の支援) ・広域型生活支援コーディネーター1名配置 ・生活困窮者自立支援事業 ・生活困窮者自立支援事業 ・苦意銀行事業 ・善意銀行事業 ・添付の橋渡し、車いす貸出し、児童養護施設お年玉) ・災害救援対策事業 ・心配ごと相談 ・生活福祉資金の貸付					
			合計(市職員及	び元市職員以外	も含む。)			合計(元市職員以外も含む。)		
		//		うち市職員	うち元市職員				うち元市職員	
役員数 (人)	理事(取締	常勤	0	0	0	職員数 (人)	常勤	30	0	
	役)	非常勤	17	1	2		再任用(※1) 常時勤務	0	0	
	監事 (監査	常勤	0	0	0		再任用(※1) 短時間勤務	0	0	
	役)	非常勤	2	0	0		非常勤	0	0	
65歳以上の役員数(※2) (人)		15		2		臨時 雇用員	1			
評議員 (人) 1 2			65歳以	上の職員数 (※2)	0	0				
元市職員に対する報酬や給与水準が、市再任用職員の 水準を上回る。 (いずれかに〇)						該当	・非該争			
			【該当する場合	合のみ記載	】内容					
	員に対して辿 いた○)	退職金を支	給している。				該当	・非該当		
【該当する場合のみ記載】内容										

- ※1 再任用職員とは、60歳に達した日以降における最初の3月31日を超えて雇用されている職員をいう。
- ※2 65歳に達した日以降における最初の3月31日を超えて雇用されている役員数又は職員数。

### 【令和3年度決算】

						所管部室(課)名		
寸	体名	社会福祉法人吹田市社会福祉協議会				福祉部福祉総務室		
		総収入		267, 513, 712		資産の部	合計	974, 860, 539
財			うち 市受入金)	210, 602, 307		負債の部	合計	227, 411, 350
務状況	損益計算書	(	(その他)	56, 911, 405	貸借款		(うち 有利子負債)	0
(円)	算	総費用		267, 637, 612	借対照表	正味財産合計		747, 449, 189
	Ħ	経常損益	<u> </u>	△123, 899			(うち 一般正味財産)	△41, 477, 986
		当期損益	益	△123, 900				
					主な内容、算出根拠等			
		補助金		78, 427, 936	地域福祉推進活動補助金、日常生活自立支援事業補助金 など			
	フ	委託料 フロー 指定管理料 その他 計		132, 174, 371	地域支えあいネットワーク推進業務、生活支援コーディ ネーター配置業務、生活困窮者自立支援事業、法外援護 事業、介護支援サポーター事業など			
市か	П 							
から 団								
体へ				210, 602, 307				
の 支 出		貸付金残高						
田 (円)		債務保証残高						
1)	スト	損失補償残高	損失補償残高					
	ツク	出資金(出損	員金)					
		その他		500, 000, 000	地域福祉 福祉ボラ	止基金のうち30 ランティア基金	00, 000, 000円 200, 000, 000円	(※)
		計		500, 000, 000				

(※)包括外部監査を受けて掲載方法を見直しました。

【評価対象期間:令和3年4月1日から令4年3月31日まで】

		所管部室(課)名
団体名	社会福祉法人吹田市社会福祉協議会	福祉部 福祉総務室

## 1 団体による評価

 $\bigcirc$ →できている  $\bigcirc$ →概ねできている  $\triangle$ →一部できている  $\times$ →できていない

(1) 運営に関する評価

	する評価 ※ 無度見	=== /Tr	芸年の理由
指針の項目	評価項目	評価	評価の理由
	規程等を適切に整備している。	0	
	団体の事業規模に応じた簡素で効率的な執行体制としている。		
組織及び	団体の事業規模や経営状況に応じた役員数及び職員数としている。	0	公正採用選考人権啓発推進員を 設置し、公正な採用を実施して いる。
人事管理	採用における公正性・透明性を確保している。	0	職員の資質向上を目的に、計画 的に、内部・外部研修を実施し ている。
	団体の経営状況に応じた役員報酬や職員給与としている。	0	
	職員研修の充実に努めている。	0	
事業運営	事業の必要性や意義を見直しつつ、効果的、効率的な事業運営を行っている。	0	地域住民や福祉関連団体との会 議等を通して、課題やニーズ把
7 未建日	事業を継続的に点検し、市民ニーズに沿ったものとしてい る。	0	握し、ニーズに沿った事業展開 に努めている。
	中・長期的な経営計画を策定している。	0	
	自主財源の確保に努めている。	0	自主財源確保のための会議を開催して、検討・協議を実施して
財務管理	各種経費を可能な限り抑制している。	0	いる。 経費削減を念頭に置いて、業務 遂行に努めている。
	最も確実かつ有利な方法で財産の管理運用を行っている。	0	213(13)
	外部の専門家による監査を活用するなど監査体制の強化に努 めている。	0	
	団体の経営状況、事業計画を公開している。	0	
情報公開	団体の役員名簿、会議録等を公開している。	0	事業計画、事業報告、予算書、 決算書、役員名簿、定款のほ か、現況報告書や費用弁償に関
IH +K \(\triangle\)	ホームページをはじめとする多様な手段で情報提供を行って いる。	0	する規程について、ホームページにて公開。また、事務所窓口に閲覧用を設置している。
	個人情報保護に関する措置を適正に講じている。	0	

【評価対象期間:令和3年4月1日から令和4年3月31日まで】

		所管部室(課)名
団体名	社会福祉法人吹田市社会福祉協議会	福祉部 福祉総務室

### (2) 事業に関する評価

ア 指標による評価

事業名	活動指標 成果指標	令和3年度目標	令和3年度実績	(参考) 令和2年度実績
コミュニティソーシャル ワーカー	地域課題や個別課題に対して、相談 支援活動を行う(新規相談件数及び 対応数)	新規459件 延べ2, 234件対応	新規444件 延べ2,248件対応	新規459件 延べ2,234件対応
日常生活自立支援事業	認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方に対して、金銭管理を支援する(契約者数)	契約者数88件	契約者数98件	契約者数88件
ふれあい昼食会 (ふれあい外出配食)	市内全域で、コロナ禍においても身 近な地域の助け合い活動の輪を広げ る (開催回数及び参加者数)	142回 6, 329人参加	260回 11,312人参加	142回 6, 329人参加

### イ 指標で示すのが困難な場合

事業名	活動内容	成果内容

(3)	今後の取組方針	<b>※</b> (1)におい	ヽて◎以外とした事項、	課題となってレ゙	いる事項につい	て重点的に記載
-----	---------	-----------------	-------------	----------	---------	---------

業務の実施状況などについて、数値化して、現状把握や分析を行い、今後の事業展開に活かしていく。 今後も自主財源について、財政部会などで検討・協議し、自主財源の確保に努めていく。

【評価対象期間:令和3年4月1日から令和4年3月31日まで】

### 2 市による評価

 $\bigcirc$ →できている  $\bigcirc$ →概ねできている  $\triangle$ →一部できている  $\times$  →できていない

#### (1) 団体の運営に関する評価

事項	評価項目	評価	評価の理由
団体の存在意義	市民福祉の向上に資する事業を行っている。		(福)吹田市社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に規定される地域福祉の推進を目的とする団体の1つである。地域の総合相談・支援のためのネットワーク構築を目指し、地域での普段からの顔の見え
団体が作任息表	事業の成果が市の施策の推進に貢献している。	0	2 一ノ
事業実施主体	市が直営で行うよりも効果的かつ効率的にサービスを提供している。	0	地域や行政等との連携のもと、地域 住民と直接コミュニケーションをとり、きめ細かい配慮を行うことで、 適切な福祉サービスに関係するとなる。
としての妥当性	多くの市民の理解が得られる活動を行っている。	0	できている。制度の狭間にある課題 の解決に向けた地域住民や関係団体 等との連携においては、直営で行う よりも柔軟な対応が可能である。

#### (2) 団体の自己評価に対する市の見解

組織運営に関しては、規定等も整備され、職員採用についても公募による職員採用試験を実施するなど公平性・透明性が確 保された人事管理である。

事業運営に関しては、コロナ禍において活動が大幅に制限される中、オンラインを活用する等工夫し、取組を進めている。 また、令和3年度は設立70周年を迎え、100以上の民間施設が連携して地域貢献活動を行っている施設連絡会事務局を担う 等、多岐に渡る活動を行っている。

自主財源の確保については、健全な団体運営のために、事業を安定的に継続させるための検討が必要である。

また、地域と行政のつなぎ役であるコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の市民認知度の向上は重要な課題である。

#### (3) 市の関与に関する今後の方向性

令和3年度に第4次地域福祉計画を策定し、複雑化・複合化する地域課題に対応していくために、(福)吹田市社会福祉協議会(以下、「吹社協」という。)の役割は重要であると考えている。本市のおける包括的な相談支援体制の構築のためには、地域と行政とのつなぎ役であるコミュニティソーシャルワーカー(CSW)が、地域ごとの課題の把握・分析や地域活動のコーディネートに関する取組を促進させる等、地域づくりのプランナーとしての機能強化が必要となる。

併せて、庁内における連携体制を強化するとともに、吹社協を中心に関係機関が集まり、分野横断的に課題解決に向けた体制づくりを進めて行く必要がある。